

中部地方整備局からの情報提供

中部圏大規模断水対策協議会

- 南海トラフ地震や内陸直下型の地震災害を起因とした大規模断水時には、給水車が不足することが想定される。そのため給水車に依存せず現実的な応急給水確保対策のとりまとめを目的とした協議会を設立。
- 中部地方整備局管内の各県水道行政担当と代表水道事業者等を構成機関としており、中部地方整備局が事務局を担当。
- 令和6年3月19日開催の第1回協議会では、各機関担当地域における断水対策の取組状況と課題について意見交換を実施。
- 令和6年12月18日開催の第3回協議会では、応急給水確保対策の「最終とりまとめ(事前対策編)(案)」について議論。
- 令和7年度以降も水道に関する意見交換の場として開催予定。

協議会委員

組織名		委員 役職
長野県関係	長野県	環境部長
岐阜県関係	岐阜県	健康福祉部長
	岐阜市	水道事業及び 下水道事業管理者 上下水道事業部長
静岡県関係	静岡県	くらし・環境部理事 (水資源担当)
	静岡市	上下水道局長
愛知県関係	愛知県 (保健医療局)	生活衛生部長
	愛知県 (建設局)	建設局技監
	豊橋市	豊橋市水道事業及び 下水道事業管理者 豊橋市上下水道局長
三重県関係	三重県	環境生活部 環境共生局長
	津市	上下水道管理局长
名古屋市		上下水道局長
中部経済連合会 (オブザーバー)		価値創造本部 産業基盤強化推進部長
中部地方整備局		河川部長

スケジュール

【令和6年3月19日】第1回協議会 開催

- ・主旨説明
- ・能登半島地震における水道関係災害対応状況説明
- ・「南海トラフ巨大地震対策《全国の水道事業体に向けた提言》」概要説明
- ・当該地域における取組状況と課題(意見交換)

【令和6年6月14日】第2回協議会_開催

- ・応急給水確保対策の「中間とりまとめ(案)」について議論

【令和6年12月18日】第3回協議会_開催

最終とりまとめ
(事前対策編)

- ・応急給水確保対策の「最終とりまとめ(事前対策編)(案)」について議論

令和7年度以降も水道に関する意見交換の場として開催予定

中部圏大規模断水対策 最終とりまとめ(事前対策編) 概要版

背景(令和6年能登半島地震)

- 令和6年1月1日に発生した能登半島地震(最大震度7)では、河川、道路、港湾等の公共施設の被害に加え、水道施設については浄水場、配水池、導水管、送水管等の破損により機能停止となり、6県で最大約14万戸に及ぶ大規模な断水が発生し、被災地の人々の生活に支障が生じた。特に、浄水場や配水池に直結する管路等の基幹施設の耐震化が未実施であったこと等により、復旧に長い時間を要した。
- 地震発生当初より、給水支援のために(公社)日本水道協会の枠組みに基づく水道事業者、自衛隊、独立行政法人水資源機構、地方整備局等、全国から多数の機関が集結した。給水支援にあたっては、給水車に加え、被災地域の近隣河川等を水源として独立行政法人水資源機構や民間企業が有する可搬型浄水装置が設置・活用された。



取水口の被害(珠洲市)



浄水場の被害(珠洲市)



送水管の被害(七尾市)



可搬式浄水施設・整備(珠洲市)

写真出典:上下水道地震対策検討委員会「最終とりまとめ」

南海トラフ地震における中部圏の被害想定

- 南海トラフ地震の発生が危惧されており、南海トラフ地震を起因とした断水が発生した場合、内閣府の想定では長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県において最大約1,030万人以上に影響が及ぶ。

大規模断水対策の基本方針

- 広範囲に及ぶ大規模断水時には給水車の不足により応急給水の体制構築が困難と想定される中、給水車だけに依存せず避難所や医療機関など多くの水を必要とする施設における現実的な応急給水を確保する。
- 断水が生じない対策が最も有効であり、上下水道システムの「急所」となる施設の耐震化をはじめとした抜本的な断水対策を強化・加速させる必要がある。

応急給水対策の強化と抜本的な断水対策

応急給水対策の強化

1. 水の確保

- (1)耐震性貯水槽の整備、(2)応急給水施設の整備、
- (3)可搬型浄水装置の整備、(4)地下水の活用、
- (5)表流水の活用、
- (6)他水道事業者との緊急時連絡管による水の相互融通、(7)非常用発電設備の整備、(8)緊急遮断弁の設置

2. 給水車の代替確保

- (1)民間タンクローリーの活用、(2)簡易給水車の活用、
- (3)民間船舶の活用

3. 応急給水の効率化

- (1)仮設水槽の整備、(2)給水栓付受水槽の設置、
- (3)マッピングデータの共有、(4)給水車の遠隔監視(DX)、(5)断水に備えた訓練、(6)受援体制の強化



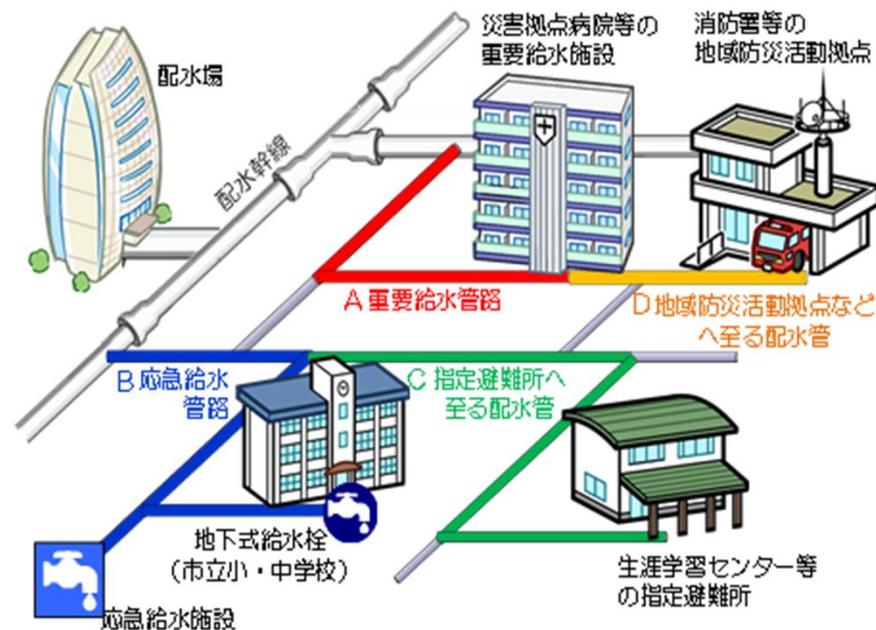
防災用井戸



民間タンクローリー

抜本的な断水対策

- (1)取水口から配水池までの耐震化
- (2)重要給水施設配水管の耐震化
- (3)基幹管路の複線化
- (4)配水ブロック化及び配水ブロックの再編成



重要給水施設配水管のイメージ

1. 能登半島地震を踏まえた災害対応の深化

<初動対応の強化>

○ 円滑な緊急輸送確保に向け、**道路啓開計画を法定化**、実効性のある計画に基づいた**道路啓開を実施**（承認工事の特例の創設）

※道路啓開：土砂・瓦礫等、自然災害に伴う道路上の障害物除去

背景・必要性
能登半島地震等を受けた「道路啓開」の重要性の認識
(人命救助、ライフラインの早期復旧、孤立集落への交通確保)

激甚化・頻発化する
自然災害への対応強化 ↓ これまでの全国の
啓開実績の反映

改正概要
道路啓開計画の策定 及び 記載内容の明確化
対象災害、啓開目標、対象路線・区間、啓開方法、資材・機械の
備蓄・調達、訓練、情報の収集・伝達方法 等
→ **法定協議会**（道路管理者＋関係機関）を経て決定

令和6年能登半島地震における道路啓開

- STEP1** 各役所（輪島市、能登町、珠洲市）までのアクセス（縦軸・横軸）を確保
- STEP2** 多数の孤立集落があるR249等の沿岸部へのアクセス（「くしの歯」の「歯」）を優先的に確保
- STEP3** R249等の沿岸部の孤立集落への啓開を実施



道路啓開の実効性の向上

① 管理区分を超えた啓開作業



事前に協議した対象路線に対し、当該道路管理者以外の者が円滑に作業できるよう措置

② 実践的な啓開訓練



多くの関係者の協力のもとで車両・ガレキ移動、倒壊電柱除却などの訓練を実施

③ 定期的な計画見直し



策定後の災害対応の実績や、地域の災害想定の見直し等を踏まえて計画を見直し